

～リワーク支援のご利用の流れ～

リワーク支援では、うつ病などを患って休職されている方々のために
様々な**職場復帰支援プログラム**を用意しています

リワーク支援の申し込みから復職までの流れを、休職されている方の視点で
ご紹介すると、おおむね以下のようになります

① 当センターに問い合わせる

- ・「上司（あるいは主治医）からリワーク支援を勧められた」
- ・「リワーク支援について詳しく知りたい」
- ・「一度、話だけでも聞いてみたい」

※ 復職相談の体制作りのため、会社の上司や人事担当者から事前に、
当センターにご相談いただくことも可能です

例：「休職している職員にどのように接していくか」 ?



② 当センターに来所する（予約制）

- ・遠方にお住まいの方は、出張相談も可能です
- ・当センターからリワーク支援について詳しくご説明します
- ・ご本人同意の上、会社の上司や人事担当者が同行することもあります



③ 「リワーク支援を受けたい！」との気持ちが固まれば、受診した際に、 ご本人から主治医にリワーク支援を受けることについて相談する



④ **会社の上司や人事担当者へ、ご本人からリワーク支援を受けること
について相談する**



⑤ **リワーク支援の体験受講に通う（5～10日程度）**

- ・実際に体験受講していただきます
- ・当センターが受診に同行したり、会社に訪問するなどして円滑にリワーク支援が実施できるよう調整します
- ・ご本人や会社、主治医の同意をいただいた上で、随時、リワーク支援を開始します



⑥ **リワーク支援の開始（標準3ヶ月）**

- ・負担の少ないプログラムから開始し、少しずつ体慣らしをしていきます
- ・随時、復職に向けた個別相談を行います



⑦ **会社を交えた打ち合わせで進捗状況を報告（支援開始1ヶ月経過時点）**

- ・ご本人、会社、当センターの3者でリワーク支援の進捗を共有します
- ・ご本人から会社へ、1ヶ月の受講状況を報告します



⑧ **主治医、会社と復職調整（リワーク支援終了時点）**

- ・ご本人、会社、当センターの3者でリワーク支援終了状況を共有し、具体的な復職部署や勤務体制の最終調整を行います
- ・最終的な復職の可否はご本人、会社、主治医の相談の上で決定します
- ・復職後も必要に応じてフォローアップを行います

